

雇用共同アクション

許すな！労基法解体 学習シリーズ

現在、労働政策審議会労働条件分科会は今年1月に公表された労基研報告書に基づき、労働時間法制見直しとともに、労使の合意等さえあれば労基法の基準を下回る働き方(デロゲーション容易化)も合法となる仕組みをつくるため議論がされています。これは働くルールの最低基準を決めている労働基準法の骨抜き・解体となるもので、危険です。雇用共同アクションでは政府・財界の狙いをシリーズで学習(第1弾5月、第2弾6月)してきました。今回の第3弾は下記のテーマで学習します。ぜひ、ご参加ください。

第3弾

12月11日(木)18時30分～20時

なぜ今、労使コミュニケーションの基盤強化なのか

「労使コミュニケーションとは何か。財界がなぜ、労使コミュニケーションの基盤強化を主張しているのか。その狙いは何かなど、これまで政府・財界の動きを見極め、運動を実践してきた講師が解説します」

講師 伊藤 圭一 氏 (雇用共同アクション 前事務局長)

参加登録は下記からできます

<https://x.gd/Y0XjW>



【参加登録】

学習会はオンライン(ZOOM)で開催します。事前登録をお願いします。

上記のURLから登録を。登録された方にメールでZOOMのURLを送ります。

※当日、ZOOMに

入る時に組織名と氏名を記載して入室してください。

【資料】

<https://x.gd/iscak> からダウンロードしてください。(資料のURLは学習会シリーズ共通)

※資料は当日までに用意します



雇用共同アクション 構成団体: 日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)、全国港湾労働組合連合会、航空労組連絡会、純中立労働組合懇談会、中小労組政策ネットワーク、ユニティ・ユニオン首都圏ネットワーク、東京争議団共闘会議、けんり総行動実行委員会、全国労働組合総連合、全国労働組合連絡協議会

問い合わせ 全労連: 土井 TEL 03-5842-5611